

議案第36号

財産の取得について

上記議案を提出します。

令和6年6月4日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

長与町消防団第九分団に配備する小型動力ポンプ積載車を購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 小型動力ポンプ積載車 1台 |
| 2 | 取得金額 | 9,130,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
830,000円) |
| 3 | 取得の相手方 | 長崎県大村市平町1933番地
株ナカムラ消防化学
代表取締役 中村 康祐 |
| 4 | 取得の方法 | 一般競争入札 |

物品売買契約書

- 1 名称 6地消第2号
長与町消防団第九分団小型動力ポンプ積載車購入事業
- 2 名称、規格、数量 小型動力ポンプ積載車 1台
- 3 契約金額 9,130,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 830,000円)
- 4 履行期限 令和7年3月17日まで
- 5 納品場所 長与町消防団第九分団格納庫

上記の事業に係る物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

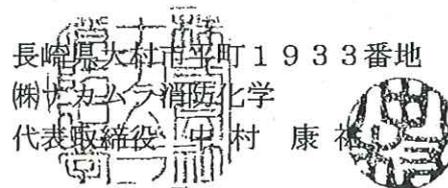
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 令和 6年 5月 30日
本契約日 令和 年 月 日

発注者 住所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
氏名 長与町長 吉田 慎一



受注者 住所 長崎県大村市平町1933番地
氏名 (株)カムラ消防化学
代表取締役 中村 康祐



(契約保証金)

第1条 契約保証金は、免除とする。

(検査)

第2条 受注者は、物品を持ち込んだときは、その旨を発注者に通知し、発注者は、その通知を受けた日から起算して10日以内に、物品検収員をして、受注者の立会いの上、当該物品を検査するものとする。

2 受注者は、検査に立会いできないときは、代理人を立会いさせるものとする。

3 物品の所有権は、検査に合格したときに受注者から発注者に移転するものとし、移転前に生じた損害及び検査のために必要な費用は、受注者の負担とする。